

加東市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査（2月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年3月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和3年度定期監査（2月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年2月25日において、令和3年度2月期（令和3年4月1日から令和4年1月31日まで）における、都市整備部土木課、同部都市政策課及び同部加古川整備推進室の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和3年度2月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【土木課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員10名、再任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員2名の計13名で、うち1名を加東土木事務所に派遣している。

1月末時点の市道の状況は、963路線、総延長537,471mである。舗装済延長は494,764mで舗装率は94.2%となっている。

3年に1度実施する公園遊具の総点検として、公園遊具定期点検業務委託契約（契約金額1,100,000円）において、市が管理する71か所（うち都市公園49か所）の詳細点検を実施した。

1件130万円以上の工事20件について、1月末時点で完了しているのは8件、年度末までの完了を予定しているのは12件となっている。

舗装修繕工事を行う道路については、損傷箇所を職員が確認し、道路ストック総点検修繕計画に基づき決定している。

アドプトプログラムの実施状況について、令和4年1月末時点で30地区3団体が参加している。

2 意見

予定どおり工事が完了するように、残り1カ月ご尽力いただき、完了した工事

も適切な検査をお願いしたい。また、次年度へ繰越が決まっている工事については、早期に取りかかり、円滑に事業を進めていただきたい。

舗装修繕工事を行う道路について、老朽化した道路は複数あると思われるので、事故等を未然に防ぐために、必要性及び緊急性の高いものから優先的に実施していただきたい。

アドプトプログラムについて、前年度から1団体増加したことを評価する。本事業は少ない経費で地域の美化活動や地域住民の交流という大きなメリットのある事業である。少しでも活動団体が増えるよう、引き続き啓発に努めていただきたい。

【都市政策課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員10名、パートタイム会計年度任用職員1名の計11名である。

地籍調査事業では、日進測量(株)姫路営業所と30,690,000円で社Ⅰ-1地区、社Ⅰ-2地区及び社Ⅱ-1地区の地籍調査業務委託契約を締結している。

住宅使用料等の滞納状況は下記のとおりである。

(単位：円)

住宅使用料		駐車場使用料		テレビ視聴料	
入居者	退去者	入居者	退去者	入居者	退去者
840,900	592,600	66,800	4,500	18,400	1,200

令和3年度1月末時点の住宅使用料等滞納額合計は1,524,400円(前年同期2,207,400円)となっている。

地方創生事業に係る支援事業の実施状況は、働く世代住宅取得支援補助金13件5,000,000円(うち子育て上乗せ補助金12件)、結婚新生活支援補助金7件1,731,000円となっている。

空家活用支援事業の実施状況については、県直接補助が3件(1月末現在)となっている。市補助金(社地域の市街化区域に限る)は期限である12月末までに申請がなかったため、令和3年度は未実施となった。

2 意見

地籍調査事業について、引き続き社市街地地区の調査ということで、着実に事業を進めていただきたい。

住宅使用料等の滞納額については、前年度末時点(714,200円)を目標に、強い姿勢で徴収に取り組んでいただきたい。また、入居時に、家賃の滞納が続くと

退去の可能性があることをよく説明していただきたい。

地方創生事業に係る支援事業については不動産業者を通じて周知を行っているとのことだが、更に周知に力を注ぎ、1人でも多くの方が補助金を利用し加東市に定住することを期待する。

空家は全国的な問題であり解消は困難ではあるが、空家もひとつの資源と捉え、事業の充実を図り有効活用してもらうことで、まちの活性化に繋げていただきたい。

倒壊等のおそれがある危険な家屋がないか、空家パトロール業務についても引き続きご尽力いただきたい。

【加古川整備推進室】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員2名、再任用職員1名の計3名である。

平成21年度から着手している都市計画道路滝野梶原線について、令和2年度に新滝見橋が完成し、同年の秋から着手した旧滝見橋の撤去工事も令和3年度中に完了する予定である。

加古川河川改修（滝野地区）について、当初平成29年から概ね10年間での改修予定であったが、国土交通省近畿地方整備局より、1年前倒し令和7年度での完了を目指す旨の報告があった。

また、用地交渉についても約95%程度完了しており、残りの対象者についても概ね賛同を得ているとの説明があった。

加古川河川整備事業によって生じる行き止まり道路解消のため、市道用地を取得する予定である。

2 意見

都市計画道路滝野梶原線について、市民の利便性向上に確実に繋がっていることを評価したい。最後の撤去工事が完了するまで着実に進めていただきたい。

加古川河川改修（滝野地区）が順調に進められていることを評価する。国土交通省と地権者との調整役として、円滑に事業が進むよう引き続き取り組んでいただきたい。

行き止まり道路解消のための市道用地を取得について、通り抜けることが可能になることで、道路の利用価値が高まり、市民の利便性が向上することを期待したい。